地域集会所の改修や解体の費用を助成します

市では、地域住民の集会、研修等の利用を目的とする建物を町内会が自らの出資により改修または解体の工事を行う場合に、その費用の一部を助成します。

助成対象工事…次の要件をすべて満たす地域集会所の 工事

- ▷改修・解体に要する費用が20万円以上であること
- ○市内に本店を有する建設業者等(個人事業者含む)が 施工すること
- ▷助成金の交付決定後に着手し、令和6年2月末日までに完了すること

工事の例

屋根の葺き替えや外壁の張り替え/台所やトイレなどの改修 /スロープ設置によるバリアフリー工事/解体工事などが対象 となります。



改修の場合の要件

- ▷町内会が認可地縁団体であること
- ▷地域集会所が町内会を所有者として不動産登記されていること

解体の場合の要件

▷地域集会所が市所有の土地に在していること

助成額…上限100万円

申請受付期間…10月2日(月)~27日金(閉庁日を除く)

- *10月27日時点で予算に到達しない場合は、11月30日 (水まで先着順で受付しますが、予算に到達した時点 で終了とします。
- *申請書等は管財課、市ホームページから入手できます。必要事項を記載の上、持参ください。

事前相談

「事業の内容を詳しく知りたい」「これは助成対象経費となるのか」「申請書の書き方や添付書類を教えて欲しい」などのご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ・申請先…管財課 内線2175

善意の花かご

~どうもありがとうございました~



- ○株式会社五所川原中央青果(木村吉幸代表取締役社長)=すいか11個
- ○株式会社みかみ商事(三上忠孝代表取締役社長)=せんべい2箱
- ▷小野都=かぼちゃ5個、夕顔3本
- ▷岩崎グループ(岩崎栄美代表)=草刈り奉仕 (以上、4件くるみ園へ)
- **▷匿名**=現金500円



公益社団法人 五所川原市シルバー人材センター

五所川原市字一ツ谷503-5 市民学習情報センター内 **☎**0173 − 34 − 8844

令和5年度産 新米

 あきたこまち
 7,500円

 はれわたり
 30kg

 まっしぐら
 6,500円

**どちらも玄米です



泉遊ファーム(インテリア神)

代表 **神 浩 一** 五所川原市中泉松枝558-5 TEL·FAX 28-2815

携帯090-3644-1519





AM9:00~PM5:00

会場: 五所川原市唐笠柳字村崎203 (20173) **35-8126**



当所川原市を応援します//